

# グロース市場における投資者への 情報発信の充実に向けた対応について

東京証券取引所 上場部

2024年5月31日



- ◆ グロース市場の上場会社は、**高い成長可能性を実現するための事業計画及びその進捗状況を開示し、投資者から評価を得ながら、企業価値向上に積極的に取り組むことが期待されています。**一方、投資者からは、**情報発信のより一層の充実が必要**との指摘が見られています。  
(指摘されている課題)
  - 上場後に自社の成長戦略を実現していくうえで、IPOをどのように活用しようと考えているのか、その目的を示しながら積極的に発信すべき
  - 上場後には、成長の実現に向けた事業計画はどう進捗しているのか、その状況を踏まえて**今後どのように取り組んでいくのか**、説明会・個別面談等も活用しながら積極的に発信すべき
- ◆ 本資料は、こうした背景を踏まえ、**投資者への情報発信**に関して、「I. 情報開示の強化」と「II. IR活動の強化」という観点で、**グロース市場の上場会社の皆様に対応が期待される事項をお示しするものです。**

## I. 情報開示の強化 (→2ページ)

- 新規上場時の開示の充実
  - 上場後の成長戦略におけるIPOの位置付け
- 上場後の継続的な進捗開示

## II. IR活動の強化 (→4ページ)

- 説明会・個別面談等の積極的な活用
  - 成長に向けた取組みやその進捗状況について、説明会・個別面談等を通じて積極的に発信
  - また、その実施状況について、定期的に開示

※ 当取引所は「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」において、本件を含むグロース市場の機能発揮に向けた対応について議論を行っています。詳細は、当取引所ウェブサイトをご参照ください。 <https://www.jpx.co.jp/equities/follow-up/index.html>

- グロース市場においては、**新規上場時に「事業計画及び成長可能性に関する事項」の開示**を行ったうえで、**上場後には、年に1回以上、進捗状況を踏まえたアップデート**が義務付けられています。 (→3ページ)
- **新規上場時の開示**においては、**上場後の成長戦略に照らして、IPOをどのように活用しようとしているのか、その目的について記載のうえ、積極的に投資者に示していくことが期待されます。**  
※ たとえば「事業計画（1）成長戦略」において、**自社の成長戦略やその実現のための具体的な施策（研究開発、設備投資、営業、人員、資金計画等）**に関連付けて、**IPOの目的を記載**することが考えられます。
- **上場後の開示**においては、**新規上場時に開示したIPOの目的が実現できているか**という点も踏まえて、**事業計画の進捗状況について記載のうえ、IR活動を含めて、積極的に投資者に示していくことが期待されます。**  
※ **既存の上場会社の皆様におかれましても、IPO時やその後に策定した事業計画・成長戦略が十分に進捗しているか、投資者からの評価が得られているか**という点を意識しながら**アップデート**を行うことが期待されます。

# (参考) 事業計画及び成長可能性に関する事項の開示

## 開示項目

## 主な記載内容

開示項目		主な記載内容
ビジネスモデル	事業の内容	➤ 製商品・サービスの内容・特徴、事業ごとの寄与度、今後必要となる許認可等の内容やプロセス
	収益構造	➤ 収益・費用構造、キャッシュフロー獲得の流れ、収益構造に重要な影響与える条件が定められている契約内容
市場環境	市場規模	➤ 具体的な市場（顧客の種別、地域等）の内容及び規模
	競合環境	➤ 競合の内容、自社のポジショニング、シェア等
競争力の源泉	競争優位性	➤ 成長ドライバーとなる技術・知的財産、ビジネスモデル、ノウハウ、ブランド、人材等
	成長戦略	➤ 経営方針・成長戦略、その実現のための具体的な施策（研究開発、設備投資、営業、人員、資金計画等） ※新規上場時には、 <b>その内容に照らしたIPOの目的を記載</b>
事業計画	経営指標	➤ 経営上重視する指標（指標として採用する理由、実績値、具体的な目標値など）
	利益計画及び前提条件	➤ （中期利益計画を公表している場合）その内容及び前提条件
リスク情報	進捗状況	➤ 前回記載事項の達成状況（ <b>IPOの目的が実現できているかにも留意</b> ）、前回記載した事項からの更新内容、次に開示を行うことを予定している時期
	認識するリスク及び対応策	➤ 成長の実現や事業計画の遂行に重要な影響を与える主要なリスク及び対応策

※ 各項目の詳細については、「事業計画及び成長可能性に関する事項の開示 作成上の留意事項」をご参照ください。

## II. I R活動の強化



- グロース市場においては、「事業計画及び成長可能性に関する事項」の開示に加えて、その中で開示している内容について、**説明会・個別面談等も活用**しながら、**投資者に対して積極的な情報発信を行っていただくことが期待されます。**
- また、**そのような情報発信の実施状況**については、従来から**コーポレート・ガバナンスに関する報告書**の「I Rに関する活動状況」の欄に記載いただくことが求められていますが、当該欄への記載にあたっては、**以下の事項について具体的に記載いただくことが期待されます。**

### ➤ 直近における投資者向け説明会・個別面談等の実施状況

※ たとえば、直前事業年度における実施状況として、参加した投資者の属性（個人／機関投資家、国内／海外の別等）、主な対応者、重点的に情報発信を行った事項、質疑応答の状況のほか、投資者向け説明会を行った場合にはその動画や書き起こしの公開状況（ウェブサイトのURL等）などを記載することが考えられます

### ➤ 今後の実施方針・具体的な実施予定

※ 上記事項について、**アニュアルレポート、自社ウェブサイト等に記載している場合には、その旨や閲覧方法をコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載いただくことでも差支えありません。**具体的な記載イメージについては、5ページをご参照ください。

東証では、機関投資家へのI Rに積極的に取り組もうとする上場会社の皆様の支援を今後拡充してまいります。その一環として、本年3月から**オンラインセミナーを配信**しておりますので、ぜひご覧ください。（→6ページ）

## III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表		
個人投資家向けに定期的説明会を開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 説明会について、投資者等の属性別に、直近における実施状況や今後の実施方針・具体的な実施予定等を記載</li> </ul> <p>※ 定期的（原則として年1回以上）に開催していない説明会の実施状況等については、「その他」の欄に記載</p>	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催		
海外投資家向けに定期的説明会を開催		
IR資料のホームページ掲載		
IRに関する部署（担当者の設置）		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 個別面談等について、直近における実施状況や今後の実施方針・具体的な実施予定等を記載</li> </ul>	

※ 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書 記載要領」もあわせてご参照ください。

# (参考) IRに関する上場会社向けオンラインセミナー



- 東証では、機関投資家へのIRに積極的に取り組もうとする上場会社の支援を進めています。
  - 本年3月から、IRに関する上場会社向けオンラインセミナーの配信を開始しています。

(第1回)



IRに関する基本的な知識や留意事項等を解説

(第3回)



英文開示の拡充に向けた実務上の留意点等を解説

(第2回・第4回)

機関投資家が考える  
上場会社に期待されるIR

投資と成長の好循環の観点から

システム2(株) 石田英和 (京都大学博士 経営科学)

IRセミナー  
東京証券取引所

機関投資家が考える  
上場会社に期待されるIR活動Ⅱ

福田智美 (Tomomi Fukuta)

慶應義塾大学講師(非常勤)  
ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社

2024年4月

機関投資家の目線から、上場会社に期待される  
IR活動について解説

※ 今後は、セミナーコンテンツの更なる拡充のほか、経営者が積極的に成長ストーリーの発信を行う事例の紹介や、機関投資家に対する情報発信の機会の創出（接点づくり）も行ってまいります。